平成２２年（フ）第３５号
長野県上田市御所170番地１　プレジール御所102号室、住民票上の住所長野県上田市別所温泉1846番地６
債務者　西野入忠壽
１　決定年月日時　平成22年４月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第３６号
長野県上田市御所170番地１　プレジール御所102号室、住民票上の住所長野県上田市別所温泉1846番地６
債務者　西野入かず枝
１　決定年月日時　平成22年４月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第１３７号
福井市問屋町３丁目717番地　レジデンスＴＨⅡ―102
債務者　冨永　眞央
１　決定年月日時　平成22年４月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９８号
愛知県江南市飛高町中町114番地
債務者　寺尾　眞治
１　決定年月日時　平成22年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１９３号
埼玉県三郷市早稲田８丁目21番地１
債務者　高橋　睦雄
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６６号
北海道小樽市東雲町５番14号
債務者　成瀬　聖子
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　正雄
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第１６１号
北海道旭川市５条通20丁目1717番地の91　５条通郵政社宅
債務者　門脇　秀敏
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須田　保幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０２５０号
大阪府東大阪市楠根３丁目13番12号、前住所大阪府東大阪市中新開１丁目６番12号
債務者　大川　哲史
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５５０号
大阪府東大阪市川俣３丁目３番11号　中西文化北棟202号、前住所大阪府東大阪市川俣本町４番15号
債務者　テクノエンジニアリングこと　吉田　寧剛
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　表　　宏機
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０８３号
大阪府門真市東田町24番２号
債務者　横山　直幹
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦住　敦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１６２号
大阪府高槻市塚脇４丁目14番１号、前住所大阪府高槻市塚脇５丁目１番１号
債務者　料理旅館かじか荘こと　岡山　静榮
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５２４号
大阪府豊中市桜の町６丁目７番21号
債務者　藤谷　　都
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　家郷　資大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８１号
兵庫県尼崎市道意町６丁目２番地の６、前住所兵庫県尼崎市大庄西町４丁目３番８―304号
債務者　渡壁　宏志
１　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２８２号
兵庫県尼崎市道意町６丁目２番地の６、前住所兵庫県尼崎市大庄西町４丁目３番８―304号
債務者　渡壁美加代（旧姓藤井）
１　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２４３６号
大阪市東成区玉津２丁目６番２号
債務者　左近　幸子
１　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部